

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/2階)

事業所番号	2794300026		
法人名	株式会社 ビバック		
事業所名	グループホーム浪速さくらんぼ		
所在地	大阪市浪速区塩草2丁目3番地21号		
自己評価作成日	令和4年3月4日	評価結果市町村受理日	令和4年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-sakuranbo.com/service.html">http://www.kaigo-sakuranbo.com/service.html</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・開所9年目福祉サービスの向上をより目指し、地域の皆様と共に歩み続けています。事業所理念である『信頼・感謝・真心～入居者一人ひとりの自分らしい生活 地域と笑顔～』を掲げ近隣の夏祭りなどの催しものを通してなじみの関係を築き『その人らしく』生活を送れるように支援している。  
また、ホームに看護師が勤務し24時間連絡体制を充実しており利用者様、ご家族等にもご安心していただけています。居室内には、ご自宅からなじみの家具や仏壇などを持参され安心して生活が継続できるよう支援している。今後もより一層、ご利用者様お一人おひとりのペースに合わせた、心の通う介護ケアを目指し安心安全心の維持を推進しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設12周年、コロナ禍での2年間はグループホームでの日々の生活にも大きな制限があるなかで、この1月に利用者や職員に陽性者が発生したが、隔離とゾーニング、極少数の職員と法人からの助勢との必死の態勢で乗り切り、1ヶ月近い努力で通常の暮らしを取り戻した貴重な体験をした。正職に就いた外国からの研修生も含めたチームケアで、この難事を無事に過ごし得たとしている。ベトナム、中国、ブータンと積極的な人材登用と育成に注力し、よりよいチームケアが作られつつある。職員が丸となり進めるケア体制は、利用者ひとり一人の自分らしい生活支援を受けられ、利用者の、家族の、地域の笑顔に繋がるであろうと考察する。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念『信頼・感謝・真心～入居者一人ひとりの自分らしい生活 地域と笑顔を～』を良く見るところに掲示し日々のカンファレンス、申し送り中で管理者、職員と共有、実践に繋げている。	心を込めたコミュニケーションで利用者との信頼を深め、お互いの感謝を確かめながら、その人らしい日々の暮らしを支援するとし、ケアの実践に向けて管理者以下全員で努力を重ねている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に加入し回覧板をまわし自治会の盆踊りやお花見に毎年参加。利用者、職員と共に参加して交流しているが、新型コロナの影響でイベントが中止になり交流がほとんどなかった。	町会を通じての様々な地域行事への参加や保育園児との交流、ボランティアの導入もこの2年ほどは自粛が続いている。まん延防止措置の解除後は、先ず、町会との交流復活を期待して、地域との新たなお付き合いを築いていきたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての職員の理解が処々に進みつつある。今後は、地域のみなさまの認知症への理解が深まるような活動に取り組んでいきたい。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議継続されている。連合会長、地域包括支援センター等に参加していただいている。行事、取り組み報告を行い地域の方々には地域行事や防災について等の意見を頂きサービス向上に活かしている。新型コロナの影響により書面上で会議することもあった。	コロナ禍で参加者が限られているが、実質、書面を含め既定の会議を実施している。構成員に地域から連合会長・町会長としているが参加が少なく、家族背景からその参加も難しい状態にある。書面会議では構成員への報告にとどまり意見等の収集が不十分である。	理念とする「地域と笑顔を～」の実践の基盤ともする運営推進会議の更なる活用に向けて、地域からの参加者拡充への努力と、議事録(報告書)の全家族への配布、書面会議(続行の場合)での意見等の収集の工夫を望む。外部評価に関する報告を含め、会議内容の充実に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	浪速区施設連絡会に参加している。地域包括支援センター職員も参加されており相談しやすい関係が築けている。浪速区支援課担当者とは連携をとり協力関係が築けている。	公的扶助受給者の在籍率が高く、支援課担当者・ソーシャルワーカーとの連携は密に行われ、通常業務に関しては担当部署との連絡・連携も良好に保たれている。行政が主催する浪速区施設連絡会への参加での情報交換・情報入手の機会が有る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は不審者侵入防止のため、利用者が開閉できないように暗証番号になっている。また、玄関は中から手動にて開閉できる。夜には夜勤者が一人体制によって見守りが弱くなるので時間を定めて安全対策を強化し尊厳に配慮している。	「身体拘束ゼロの手引き」を基準とした身体拘束委員会を、管理者を含む数名で3ヶ月毎に開催して適正化のための対策とし、職員にその内容の周知を図るとともに、研修を実施している。転倒防止の必要から家族了解の下で、2名にセンサーアラームを使用している。接遇時での気づきにくいスピーチロックには、お互いの注意で対応している。	「身体拘束ゼロの手引き」を参考にした、身体拘束適正化のための指針を再整備し、指針による適正化委員会の構成メンバーと、仕組みの再構築を望む。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待委員会を立ち上げ会議を開催し研修や講習の実施に取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	『大阪市成年後見支援センター』とリーフレットを置き、施設内研修を開催し必要時は支援できる体制をとっている。また、制度を活用している利用者があるので、概要についての資料を職員に配布した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前から不安や疑問をお聞きし重要事項説明書によりホームの理念や特徴等を説明し確認して頂いている。料金改定時も個々にご説明し疑問等を丁寧にお聞きし確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームへの来所時、電話により意見、要望等をお聞きし運営に反映させている。利用者や家族等が要望等話しやすいような信頼関係を築いている。	意見・要望の聞き取りは、数少ない家族の来所時と電話によるものであったが、コロナ禍では電話連絡が主となっている。月1回利用者夫々の写真とコメント付きの「さくら便り」を送付して暮らしの様子を届けることで、意見・要望を聴取したいとしている。利用者の筋力低下を憂慮する(家族アンケート)ことについても、理学療法士の指導による簡単な体操で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のグループ会議が有り、管理者から個々職員面談によって職員の意見や案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	グループ会議では、利用者への統一したケアについての意見交換が多いが、都度に対応への確認が行われ実施されている。レクリエーション担当や研修担当を輪番で担うことでの意見・提案が運営に反映されている。外国人スタッフへの対応や業務効率化について、ICT活用への環境整備の要望の一部が実現されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、月1回の本社会議に出席し職員個々の努力や実績、勤務状況等を報告している。シフト作成時には個々の休み希望を優先しシフト作成している。派遣者職員には正職員の案内もしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の施設内勉強会の実施や施設外研修の情報を掲示し参加を促している。職員一人ひとりの能力に合わせOJTにて知識、技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	浪速区施設連絡会に参加し、取り組みや情報交換などを行いサービスの質の向上に努めている。介護保険事業所の交流会にも積極的に参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、現状だけでなく、幅広い視点で時間をかけて面談を行い、相談見学からご本人の不安や思いを傾聴し不安が解消され、安心できる環境づくりや信頼関係が築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりを努めている	入所時から相談などご家族等の困っていることや思いをしっかりと何度もお聞きし、特に入居初期は密に連絡をとり安心して信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族等から情報収集を行った上で他のサービスを含め必要としている支援を見極め説明し対応している。また、介護支援専門員からの助言なども求めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の食事の準備や掃除など生活の中でコミュニケーションを密にとり、なじみの関係の中で、できる力や役割を見極め入居者と職員は支えあい共に過ごしている。経験の浅い職員には助言や指導をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設内行事などにて共に過ごす時間が持てるようハガキや電話にて参加を呼びかけ参加して頂いている。毎月送る『さくらんぼたより』にて行事や近況報告し情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族や知人らの写真を居室に貼るよう勧めている。また、電話やお手紙を出すなどお手伝いし関係が途切れないように支援している。	家族面会については、緊急事態発生時以外は予約により5～10分での対応を継続している。友人からの手紙に近くの公衆電話から対応の一人以外は、馴染みへの関心での発信は無いとしている。訪問理美容継続でのひと時が、大事な馴染みの要素となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食席など座る場所を考慮し、交流が深まるよう支援している。利用者同士が良好な関係が築けコミュニケーションが図れるよう職員はさりげなく声掛け、心配りをしている。また、独りを好む利用者様にも声かけを行い孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設の大きなイベントには、案内を送る等関係を断ち切れないよう努めている。担当ケアマネージャーには、経過等を伝えるようにしている。契約終了後も入院されておられる方にはお見舞いに伺ったりしている。契約終了後もご家族の相談や荷物預かりなど必要に応じて対応、支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様のコーヒータイトムや入浴時、夜勤時などコミュニケーション(言語、非言語)から希望、意向の確認、把握に努め、ご家族の意見も取り入れカンファレンスにて検討している。	コミュニケーションを密にすることで信頼関係を築き、その人の生活歴などから今の思いを察知する、出来ること・やってみたいことを引き出す、接遇時での快・不快の表情から本意を感じ取るなどの努力により、理念にある「一人ひとりの自分らしい生活」の支援を継続している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や前ケアマネより生活歴、馴染みの暮らし方などお聞きし、ご本人からも日々のお話から持ち味を生かした過ごし方生活環境・情報収集し記録、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から一人ひとりのできる事、わかる力の把握に努め、現状に必要な支援を申し送り、カンファレンスにて職員間で見極め日々現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	来訪時にご家族様と面談を行い、ご希望やご意向の把握に努め、より快適にお過ごしいただけるように月1回のモニタリング基本6ヶ月毎の介護計画見直しの為ご本人、ご家族の意見をお聞きしカンファレンス後、介護計画を作成している。その都度、現状に即した介護計画に見直している。	アセスメント情報、サービス内容のモニタリング、日々の個別記録とカンファレンスを基に、6ヶ月ごとの担当者会議で基本の介護計画の見直しを行っている。かかりつけ医の居宅療養管理指導書、看護職による所見、必要時の他科専門医の所見も参考にするとともに、状態変化時など諸条件に応じてプランの見直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気づきを個別記録にその都度、記録し1日3回の申し送りにて職員間で共有している。必要時、カンファレンスにてアセスメントに記入し介護計画の見直しに活かしている。これらの情報を丹念に拾い上げ介護計画に十分に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスにとらわれず、ご本人、ご家族等からの要望、希望に柔軟に対応できるよう取り組み改善をつとめるように推進している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	高齢者施設にとどまらず地域での盆踊り大会参加や近隣喫茶店など、公園散歩などによって子供たちとお話しなど、各利用者様が季節を感じながら日々楽しんでいただけるよう支援を心がけていますが、コロナ感染の影響によって思うように捗っていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご本人、ご家族等のご希望によりかかりつけ医への受診、往診を支援している。必要時、歯科医の往診も対応している。緊急時は、かかりつけ医と連携(ブルーカード)対応している。	利用者全員が協力医院の内科(月2回)と歯科(週1回)の訪問診療を受けている。泌尿器科・外科の受診が必要な人は管理者が同行支援で対応し、日々の健康チェックは常駐看護師(週4日)が行い、適切な医療・健康管理となっている。浪速区制定のブルーカード(依頼病院・緊急連絡先・既往歴・アレルギー歴など)で夜間時の対応に活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の気づき等をホーム看護師へ相談、連絡し適切な受診へとつなげている。ホーム看護師とかかりつけ医看護師と連携しより適切な支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関病院に限らず入院された際は、職員が面会に行きご本人に安心していただけている。早期退院ができるよう病院関係者へ相談、情報交換を行い連携を図り退院前等にカンファレンスを開催して頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に『重度化の指針』を説明し同意を得ている。また、ご本人、ご家族等へ『事前指示書』を作成していただいている。ご本人の状況に変化があった場合は、その都度ご家族等へ状況等を説明方針を共有し支援している。また、事前指示書の様式変更及び年に一回ご家族様の同意書を作成し準備を進めている。	入居時に「重度化の指針」「事前指示書(診療に関する希望・人口呼吸器の装着・心臓マッサージ・胃ろうの造設・酸素授与等)」で説明し、同意書を交わしている。状態変化時は主治医の所見を基に、説明と要望を確認し終末期ケアに取り組んでいる。3ヶ月に一度看護師による終末期ケアの研修を積み重ね、この一年は1名の方を看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し職員へ勉強会を実施している。緊急時対応手順、緊急ファイルを作成し緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施。消化訓練・避難訓練・通報訓練・防災訓練(水害)及び講和も実施している。運営推進会議で報告を行い参加を働きかけている。また、備蓄品(お水・ガスボンベコンロ)準備している。	年2回の防災訓練を実施している。(内1回は消防署立ち合いで今月末実施予定)緊急連絡網、自動通報装置、水・お米・ガスボンベ・懐中電灯を整備している。運営推進会議で自治会長に協力の要請を行っている。建物2・3階の共有空間と重度化の利用者が多い現状における避難誘導・方法が課題となっている。	2年後のBCP体制(事業継続計画)義務化に向けて備蓄品の見直しや、利用者の個々の身体状態に沿った避難誘導・方法を全体で話し合い、それに基づいた計画作成と繰り返しの訓練実施及び高さのある家具の地震対策を推し進めることに期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬を持ちながら親しみを込めた態度や言葉使いを一人ひとりに合わせて対応している。不適切な対応があった時は職員間で注意しあっている。プライバシー確保の為、研修にて徹底している。また、利用者様のいる前では居室番号を使うことにしています。	事業所理念にある“入居者一人ひとりの自分らしい生活”を常に意識し人格の尊重とその人の立場になって寄り添う支援を心掛けている。排泄・入居時のドアの開閉の気配りや、排泄時の声掛けは“ちょっと散歩に出かけましょう”など小声で促している。個人・重要書類は適切に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々生活の中で、できるだけ自己決定できるよう一人ひとりのペースに合わせた働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで過ごして頂けるよう希望や意向を確認し実現できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容ではご本人の嗜好に合わせてカット、毛染めなど対応している。季節に合った好きな服を選んで着ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力に合わせて職員と一緒に食事準備、片付けを行っている。月1回、食事レクにてご希望をお聞きし一緒に調理している。また、湯のみ茶碗や箸等などなじみの物があれば利用している。	配給業者の献立と調理した物を提供し、同じ物を摂っている職員から味付け・メニューのバランス・量などの意見を伝え改善に繋げている。月1回の食事レクリエーションでオムライス・シラスネギトロ丼・うな丼やベリーソース付きのホットケーキを楽しんでいる。卓上アクリル板を使用して感染予防対策に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量と確保できるよう毎日記録している。水分量が確保できない場合は、ゼリー等を作り摂取できやすいよう一人ひとりに合わせ対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや誘導、介助など一人ひとりに合わせた支援を行っている。ご希望時、歯科衛生士の往診にて注意点を守り健康な口腔内の維持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレでの排泄を支援している。必要時にはポータブルトイレを使用させていただき、気持ち良く排泄していただけるよう努めている。また、日中は、布製下着類を着用するようにして安易にオムツ類に頼らないように努めている。	寝たきりの人(1名)以外は日中トイレでの排泄支援を行い、立位の動作や気持ちよく排泄できる習慣を大切にしている。寒天ゼリー・ヨーグルトの提供やラジオ体操の運動を取り入れての便秘予防や、夜間は2時間毎の見回り時に個々の状態に応じて、排泄の声掛け・パット交換を行っている。スーパーパットを使用して安眠と肌の潤い・匂いに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の足りない方には寒天ゼリー、おやつにヨーグルトなど一人ひとりに応じて対応している。運動に毎日ラジオ体操も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は概ね日中時間帯。血圧の安定している午前中や個々の状況に対応し、季節によりゆず湯や菖蒲湯など楽しんでいただいている。	週2回の入浴で職員人数に応じて午前・午後と柔軟に対応している。入居前からシャワー浴のみの人(1名)以外は、全員が浴槽に浸かりゆっくりと入浴できる支援を行っている。二方向介助可能な浴槽で一人ずつ湯の交換を行い、ゆず・菖蒲湯の季節湯を楽しんでいる。拒否の人には声掛け・日時の変更・職員の交代で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活状況に応じ、休息をいただいている。夜間の睡眠状況を考慮して日中の過ごし方(体操や外気浴など)を工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に薬剤師、職員が立ち会い薬の目的や副作用等、把握、理解に努め職員間で情報共有している。服薬支援は職員2人で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントや面談から生活歴等を把握し、絵画や歌唱など一人ひとりの生活歴から楽しみごとの把握に努めている。編み物やカラオケ・トランプゲーム・各ゲーム類一人ひとりに合わせて支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の買い物や公園散歩、近隣の喫茶店、遠足などの外出、ご家族様にも一緒に外出など外出する機会を設けている。コロナ感染の影響で近くの公園に散歩や買い物と一緒にいくことしかできなかった。	コロナ禍中の現在は感染予防対策を行いながら、近隣の公園やスーパーの買い物に出かけている。事業所玄関先に出て外気浴や気分転換を図っている。コロナ終息後は天王寺動物園や大阪城公園に電車で行きたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力やご希望に応じて所持していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があった場合に職員が電話をつなぎご家族等とお話をしていたいたり、ハガキを出したりやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、食堂など季節を感じられるよう手作りの作品などを飾っている。温度調節には窓を開けたり換気扇を回し、その日の気温に応じ心地良く過ごしていただけるよう配慮している。	除菌効果のある水溶液を利用した加湿器と空気清浄機を設置し、換気をこまめに行って室内の空調管理に努めている。壁面に季節の飾り物や日常写真を飾り、リビングの一面に個別で寛げるソファを設けて落ち着いた雰囲気環境を整えている。トイレ・浴室は文字と大きいイラストの表示で場所が分かりやすくなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士が落ち着いてお話できるように席やソファを配置している。利用者お一人様くつろげる場所ともなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人、ご家族と相談し使い慣れた仏壇や家具などを持ち込んでいただき、安心して居心地良く過ごせるように支援している。	居室入口に表札と手作りの折り紙を飾り、慣れ親しんだタンス・テレビ・仏壇(遺骨も)・化粧道具・裁縫道具を持ち込みその人らしい居室となっている。ベッド・洗面台・エアコン・加湿器などが設置され、衛生面に配慮して快適に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用様ができることは職員が見守るようにし、出来ない部分だけを介助するようにしている。トイレなどにわかりやすいような表示や居室扉にわかりやすい飾り付けなど工夫している。		